



みんなのひたの広報紙



2023 August

広報ひた

8月1日号 No.1304

Hita public relations magazine

8



支援広がる
災害に関するお知らせ

写真提供 / NPO 法人リエラ

生活必需品の支給

り災証明書の住家の損壊の程度が「全壊」又は「大規模半壊」で、日常生活を営むことが困難な人を対象に、生活必需品を支給します。詳細は左記にお問い合わせください。

- 支給用品
 - ①被服、寝具
 - ②衛生用品、炊事用具及び食器
 - ③掃除・洗濯用品 等
- ☎ ② 8239 (市役所3階)

災害ごみの処理

豪雨によって被災し、壊れたり使用できなくなったたりした物品等は、災害廃棄物として9月29日(金)まで清掃センターで無料受け入れを行います。り災証明書又は被災証明書を所持の上、分別して清掃センターに持ち込んでください。なお、各証明書の発行前にごみ処理を行いたい場合は、清掃センターにお問い合わせください。

- また、運搬手段がない人は、環境課生活環境係にお問い合わせください。
- ※災害廃棄物として処理できるものは、豪雨が原因で壊れたり、使用不能となった物品等です。それ以外は災害廃棄物にならない場合があります。
- ※9月29日(金)までに清掃センターに持ち込まない場合は、清掃センターにご連絡ください。
- ※詳細は左記にお問い合わせください。
- ☎ 清掃センター ☎ 23011
- ☎ 環境課生活環境係 ☎ 2208 (市役所2階)

住宅等の建替え・修繕に

住宅等の建替え・修繕に「日田材」又は「家具ポイント」を支給します。

- 支給対象・条件
 - ・7月の大雨によって被災した住宅の建替え・修繕又は店舗等の修繕
 - ・年度内に完成(建替えについては上棟等)の確認ができること
 - ・市内の業者が施工すること
 - ・り災証明書を提出すること
 - ※その他、条件があります。詳細は、顔の見える日田材の家づくり等推進協議会にお問い合わせください。
- 支給内容 日田材又は家具ポイント
 - ・建替え：最大45万円分
 - ・修繕：最大20万円分
- 申込・問合せ 顔の見える日田材の家づくり等推進協議会
- ☎ 日田市大字東有田2776番地6 (ウッドコンビナート内)
- ☎ ② 2167 (日田木材協同組合内)
- ☎ ② 8362 (市役所3階)

浄化槽等の被害

自宅の浄化槽又は汲み取り便槽に土砂等が流入した場合は、引き抜き処理に対する助成を受けられます。浄化槽管理者にお問い合わせください。

- ☎ ② 8357 (市役所2階)

被災証明書の申請手続

被災証明書とは、自然災害による被害の事実を証明するものです(被災の程度を証明するものではありません)。証明書

医療機関の受診について

災害によって保険証を紛失しても病院を受診できますので、医療機関等の窓口で次のことを申し出てください。

- 【国民健康保険(組合)・後期高齢者医療の人】
 - ・住所、氏名、連絡先、生年月日
 - ※国保組合の人は組合名。
- 【被用者保険(社会保険等)の人】
 - ・氏名、連絡先、生年月日、事業所名
- 【保険証の再発行 (国民健康保険・後期高齢者医療)】
 - 申請に必要なもの
 - ・印鑑、運転免許証等顔写真付き本人確認書類、マイナンバーが分かるもの
 - ※被災状況等によって、医療機関の窓口での支払いが不要になる場合があります。
- ☎ ② 8271 (市役所1階)

日田市災害被災者住宅再建支援金

次のような被害に遭われた建物にお住まいの人は、日田市災害被災者住宅再建支援金が受けられます。

- ①全壊 ②大規模半壊 ③中規模半壊 ④半壊 ⑤準半壊(床上浸水)
- ⑥準半壊に至らない一部損壊(床上浸水)
- 申請に必要なもの
 - ・住民票、り災証明書、通帳の写し等
- ☎ ② 8203 (市役所1階)

災害援護資金の貸付

住居や家財に損害がある場合は、災害援護資金の貸付を受けることができます。なお、所得の状況によって貸付を受ける

- の発行は、原則として、被害を受けた事実に対して、立証、確認できるものについてのみです。
- ※事前に保険会社等へ被災証明書が必要か確認した上で申請をお願いします。
- 証明事項 被災の事実
- 対象 動産(家財・車など)、被害程度の判定を必要としない住家・非住家
- 受付場所 市民課窓口サービス係(市役所1階)、各振興局・振興センター
- 申請に必要なもの
 - 被災証明願、被災状況が確認できる写真、本人確認書類(運転免許証など)
 - ※証明願には、被災場所の自治会長からの記入と押印が必要です。
 - ※本人又は同一世帯員以外が申請する場合は、委任状が必要です。
- ☎ ② 8204 (市役所1階)

奨学金緊急採用及び返還猶予受付のお知らせ

災害や失業等によって家計が急変した人を対象に、奨学金の貸与及び返還猶予の申込みを随時受け付けています。返還猶予の申込み等、詳細は下記にお問い合わせください。

- 緊急採用の申込資格 次の①～⑤の要件を全て満たす24歳以下の人
- ①令和5年度に高校、高専、専修学校高等課程及び専門課程に限る)、短大、大学(大学院を除く)に在学中の人
- ②学業その他の優れた資質を有すると認められる人
- ③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人
- ④保護者が市税を完納している人
- ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

ことができな場合もありますので、詳細は左記にお問い合わせください。

- 申請に必要なもの
 - ・所得証明書(最新年度分)、り災証明書、滞納のない証明書、住民票の謄本及び印鑑証明書
 - ※日田市住宅再建支援金、災害援護資金で必要な住民票等は無料で交付します。
- ☎ ② 8203 (市役所1階)

住宅等にかかる土砂撤去

家屋などに入り込んだ土砂や倒木の撤去を行います。対象となる施設は住居、公民館、集会所、里道、水路などです。

- ☎ ② 8363 (市役所4階)

使用済みの土のうについて

大原土のう置き場から持ち出し、災害時に使用した土のうについては、各自で次の対応をお願いします。

- ・地域で再利用のために保管
- ・袋から土を取り出し、地域等の敷地内で処分(袋は燃えるごみで処分)
- ※土が入ったままの状態でごみとして出されても、回収は行いません。
- ☎ ② 8363 (市役所4階)

被災住宅の応急修理

住宅が準半壊・半壊・中規模半壊・大規模半壊の被害を受け、住宅の居室・台所・トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理する必要がある人は、修理費用の一部を負担する制度があります

- 貸与を受ける際は、連帯保証人(2人)の選任が必要です。
- 貸与限度額(月額)
 - ・高校 自宅…8千円
 - ・自宅外…1万5千円
- ※鉄道又はバスで通学を行う場合は、右記の月額に4千円を上限に加算できます。
- ・高専 1万7千円
- ・専修学校・短大・大学 3万円
- 利子 無利子
- 返済方法 卒業の日(進学の場合は進学した学校を卒業した日)から1年間据え置き、以降15年以内に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。
- ☎ ② 8234 (市役所別館3階)

日本学生支援機構による被災した学生への支援策

(独)日本学生支援機構が給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用等の申請を受け付けます。

- 支援策・対象
 - ①給付・貸与奨学金
 - 災害によって家計が急変し、奨学金の給付又は貸与を希望する高等専門学校・専修学校・短期大学・大学に在学中の学生
 - ②減額返還・返還期限猶予
 - 災害等によって奨学金の返還が困難となった人
 - ③災害支援金
 - 災害によって学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊以上や床上浸水等の被害を受けた人
- 申込方法
 - ①③…在学の学校を通じて申込み

ので、修理に着手する前にご相談ください。

貸貸型応急住宅の提供

住宅が全壊、半壊又は床上浸水などで住まいに困りの人を対象に、貸貸型応急住宅を提供します(被害状況によって期間は変わります)。

- ☎ ② 8218 (市役所5階)

農地・林地及び関連施設の災害復旧事業

豪雨によって被災した箇所について、国の復旧対象とならない小規模な災害復旧に対し、補助を行っています。補助を希望する人は事前にお問い合わせください。

- 農地及び農業用施設市単小災害復旧事業
 - 補助率
 - ・農地(田・畑)70%(通常50%)
 - ・農業施設(ため池・頭首工・農業用水路・農道・橋梁)85%(通常65%)
 - 対象事業費
 - 10万円以上200万円未満(通常40万円未満)
- ☎ ② 8202 (市役所3階)
- 林地及び林業用施設市単小災害復旧事業
 - 補助率
 - ・林地(人家裏災害)70%(通常50%)
 - ・施設(林業作業道等)85%(通常65%)
 - 対象事業費
 - 10万円以上200万円以下
 - ※業者等に依頼し施工する工事に対し、補助金を交付するものです。
- ☎ ② 8362 (市役所3階)

就学援助制度の申請

豪雨災害による影響、離職、世帯構成の変化などによって家計が急変した人で、小・中学校の費用に困りの人を対象に、学用品費などの費用の一部を援助しています。申請は随時受け付けています。※現在の収入が証明できる書類等の提出が必要な場合があります。

- ☎ ② 8221 (市役所別館2階)
- ☎ ② 9393 (市役所6階)

災害に便乗した悪質商法に注意

大雨などの自然災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。被災地域だけでなく、それ以外の場所でも悪質商法には十分注意してください。特に最近では「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」など、「保険金が使えらる」と勧誘する手口のほか、「保険金詐欺の相談も全国の消費生活センター等に寄せられています。義援金は、確かな団体を通して送るようにしてください。困った際はその場で決めず、ご相談ください。





●大雨に伴うイベント等の中止のお知らせ

■ことこの里 小野川自然プール

7月の大雨によって、プールに土砂が流入し、施設が破損したため、広報ひた7月1日号でお知らせしていた今年度のプール利用を中止します。

☎観光課観光企画係 ☎228210 (市役所3階)

■小鹿田焼民陶祭

10月に4年ぶりの開催を予定していた「小鹿田焼民陶祭」は、大雨による災害のため中止します。開催を心待ちにしていた皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

☎商工労政課地域産業支援係 ☎228239 (市役所3階)

●豪雨災害の義援金を受け付けています

■受付窓口 会計課(市役所1階)

■受付時間 平日の午前8時30分～午後5時

■受付口座 ・大分銀行日田支店(普通) 7710879(口座名義:日田市災害義援金)
・ゆうちょ銀行(郵便振替口座) 00990-7-198651(口座名義:日田市災害義援金)

※大分銀行、全国のゆうちょ銀行、(一社)全国地方銀行協会に加盟する金融機関の本・支店の窓口(ATMを除く)は、振込み手数料が無料です。

※口座への振込み(送金)の場合、原則、「領収書」の発行は行いません。発行を希望する場合は、下記にご連絡ください。

■現金書留 〒877-8601 田島2丁目6番1号 日田市役所会計課 災害支援担当

■受付期限 8月31日(休)

☎会計課出納係 ☎228207 (市役所1階)



広がる 支援の輪

復旧へ、一歩ずつ

写真提供/NPO法人リエラ

税金や公共料金等の減免

申請書(災害)に必要な事項を記入し、左記に申請

市税・県税等の減免
市税等が減免される場合がありますので、お問い合わせください。

市県民税、国民健康保険税、介護保険料
災害によって住宅等に被害を受けた人
☎税務課市民税係 ☎228396 (市役所1階)

固定資産税
災害によって固定資産に滅失又はき損等の被害を受けた人(法人も含む)
☎税務課資産税係 ☎228206 (市役所1階)

自動車税、個人事業税、不動産取得税等
災害によって被害を受けた人
☎大分県日田県税事務所 ☎224175

納税の猶予
市税や県税の徴収金を期限内に納付できな
いと認められる場合は、納税を猶予するこ
とができますので、お問い合わせください。
☎大分県日田県税事務所 ☎224175
☎税務課納税係 ☎228205 (市役所1階)

上下水道料金の減免
【住宅等の清掃用に使用した場合】
■内容
7・8月分の使用料金を減免
※前年同月の使用水量と比較して使用料
金を計算します。ただし、比較できな
い場合は前2か月の平均水量をとり、
使用料金を計算します。
■申請方法
下記に備付けの上下水道使用料金減免

【全壊大規模半壊 中規模半壊・
半壊 準半壊となった世帯について】
■内容
全額免除(7月分のみ)
■申請方法
左記に備付けの上下水道使用料金減免
申請書(災害)に必要な事項を記入し、
左記に申請
☎健康保険課国保・年金係 ☎228271 (市役所1階)

【準半壊等で住宅に住めない人が
一時的に市営住宅等に入居する場合】
■内容
全額免除(一時入居終了まで、最長1年)
※開閉栓手数料も無料です。
■申請方法
左記に備付けの上下水道使用料金減免
申請書(災害)に必要な事項を記入し、
左記に申請
☎健康保険課国保・年金係 ☎228271 (市役所1階)

【後期高齢者医療保険料の減免】
災害によって被保険者又はその属する世
帯の世帯主が所有する住宅等が被害を受
け、その被害額が住宅等の価格の10分の
3以上あり、前年の所得が1千万円以下
の場合、後期高齢者医療保険料の減免を
受けることができます。
☎健康保険課国保・年金係 ☎228271 (市役所1階)

【後期高齢者医療保険料の減免】
災害によって被保険者又はその属する世
帯の世帯主が所有する住宅等が被害を受
け、その被害額が住宅等の価格の10分の
3以上あり、前年の所得が1千万円以下
の場合、後期高齢者医療保険料の減免を
受けることができます。
☎健康保険課国保・年金係 ☎228271 (市役所1階)

【後期高齢者医療保険料の減免】
災害によって被保険者又はその属する世
帯の世帯主が所有する住宅等が被害を受
け、その被害額が住宅等の価格の10分の
3以上あり、前年の所得が1千万円以下
の場合、後期高齢者医療保険料の減免を
受けることができます。
☎健康保険課国保・年金係 ☎228271 (市役所1階)

【後期高齢者医療保険料の減免】
災害によって被保険者又はその属する世
帯の世帯主が所有する住宅等が被害を受
け、その被害額が住宅等の価格の10分の
3以上あり、前年の所得が1千万円以下
の場合、後期高齢者医療保険料の減免を
受けることができます。
☎健康保険課国保・年金係 ☎228271 (市役所1階)

【後期高齢者医療保険料の減免】
災害によって被保険者又はその属する世
帯の世帯主が所有する住宅等が被害を受
け、その被害額が住宅等の価格の10分の
3以上あり、前年の所得が1千万円以下
の場合、後期高齢者医療保険料の減免を
受けることができます。
☎健康保険課国保・年金係 ☎228271 (市役所1階)

介護サービス等の利用料の減免

災害によって住宅等に被害を受けた人
は、介護サービス等の利用料(自己負担
額)が減額又は免除される場合があります
ので、左記にお問い合わせください。
☎長寿福祉課介護保険係 ☎228264 (市役所1階)

NHK放送受信料の免除
大雨による被害における放送料の免除を
次のとおり実施します。
■免除の対象
災害救助法が適用された区域におい
て、半壊、半焼又は床上浸水以上の程
度の被害を受けた建物の放送受信契約
期間
令和5年7月8月(2か月)
■申請方法
「放送受信料免除申請書」に「災害証明
書の写し(コピー)」を添えて、左記に
送付
☎送付・問合先
〒870-18660
大分市高砂町2丁目36番
NHK大分放送局
経営管理企画センター
☎097-1533-2830
(平日/午前10時～午後5時)
※既に支払い済みの場合は、支払い済み
の期間を2か月間繰り下げます。返金
を希望する場合は、NHK大分放送局
経営管理企画センターにお問い合わせ
ください。
☎NHK大分放送局
経営管理企画センター
☎097-1533-2830
☎097-1533-2830
防災・危機管理課防災・危機管理係
☎228363 (市役所4階)

中小企業者への支援
被災された中小企業者・小規模事業者への
災害復旧融資等の特別相談を行っています。
【特別相談窓口】
日田市ビジネスサポートセンター
☎5520(午前9時～午後5時)
※月・日曜日、祝日を除きます。事前に
ご予約ください。
【令和5年7月7日からの大雨による
災害に関する特別相談窓口】
日田商工会議所
☎3184(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
日田地区商工会
☎2976(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
大分県よろず支援拠点
☎097-1537-2837
(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
☎商工労政課地域産業支援係
☎228239 (市役所3階)

中小企業者への支援
被災された中小企業者・小規模事業者への
災害復旧融資等の特別相談を行っています。
【特別相談窓口】
日田市ビジネスサポートセンター
☎5520(午前9時～午後5時)
※月・日曜日、祝日を除きます。事前に
ご予約ください。
【令和5年7月7日からの大雨による
災害に関する特別相談窓口】
日田商工会議所
☎3184(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
日田地区商工会
☎2976(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
大分県よろず支援拠点
☎097-1537-2837
(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
☎商工労政課地域産業支援係
☎228239 (市役所3階)

中小企業者への支援
被災された中小企業者・小規模事業者への
災害復旧融資等の特別相談を行っています。
【特別相談窓口】
日田市ビジネスサポートセンター
☎5520(午前9時～午後5時)
※月・日曜日、祝日を除きます。事前に
ご予約ください。
【令和5年7月7日からの大雨による
災害に関する特別相談窓口】
日田商工会議所
☎3184(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
日田地区商工会
☎2976(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
大分県よろず支援拠点
☎097-1537-2837
(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
☎商工労政課地域産業支援係
☎228239 (市役所3階)

中小企業者への支援
被災された中小企業者・小規模事業者への
災害復旧融資等の特別相談を行っています。
【特別相談窓口】
日田市ビジネスサポートセンター
☎5520(午前9時～午後5時)
※月・日曜日、祝日を除きます。事前に
ご予約ください。
【令和5年7月7日からの大雨による
災害に関する特別相談窓口】
日田商工会議所
☎3184(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
日田地区商工会
☎2976(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
大分県よろず支援拠点
☎097-1537-2837
(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
☎商工労政課地域産業支援係
☎228239 (市役所3階)

中小企業者への支援
被災された中小企業者・小規模事業者への
災害復旧融資等の特別相談を行っています。
【特別相談窓口】
日田市ビジネスサポートセンター
☎5520(午前9時～午後5時)
※月・日曜日、祝日を除きます。事前に
ご予約ください。
【令和5年7月7日からの大雨による
災害に関する特別相談窓口】
日田商工会議所
☎3184(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
日田地区商工会
☎2976(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
大分県よろず支援拠点
☎097-1537-2837
(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
☎商工労政課地域産業支援係
☎228239 (市役所3階)

● 県営住宅の入居者を募集します

▶ 入居資格

次の全てに該当する人(既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません)

①特に住宅に困っている人

※持ち家のある人は申込みできません。

②市県民税等の滞納がなく、これまでに県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人

③収入が基準額を超えない人

※詳細は、大分県住宅供給公社日田駐在所にお問い合わせください。

▶ 申込方法 大分県住宅供給公社日田駐在所に備付けの申込用紙で申込み

▶ 申込期間

8月7日(月)～15日(火) 午前9時15分～午後5時

▶ 抽選日・会場 8月18日(金) 午前11時から
日田総合庁舎4階 会議室

▶ 入居者を募集する住宅

地区	住宅名(空家戸数)	間取り	摘要
朝日	朝日丘A-1(1)	3DK	1階 高齢者向(E)
	朝日丘A-1(1)	3DK	5階 一般向(E)
	朝日丘A-2(1)	3DK	2階 一般向(E)
	朝日丘A-3(1)	3DK	3階 一般向(E)
光岡	友田(4)	3LDK	3・4階 一般向(E)
桂林	城内302(1)	3DK	3階 一般向
	三和1A-1(1)	3DK	1階 高齢者向
	三和1A-1(2)	3DK	3階 一般向
三和	三和2A-2(3)	3DK	2・3階 一般向
	三和2A-2(3)	3DK	2・3階 一般向
三芳	桃山(1)	3DK	2階 一般向

E:エレベーター有

☎大分県住宅供給公社日田駐在所 ☎2480(日田土木事務所3階)
建築住宅課住宅係 ☎8218(市役所5階)

ホームスタート(家庭訪問型子育て支援事業)

● 「ホームビジター」の募集に伴い、養成講座を開催します 【申込期限 9月20日(水)】

「ホームスタート」とは、子育てに不安や悩みを抱えている妊娠中の人又は就学前のお子さんがある家庭に、確かな研修を受けたホームビジター(ボランティア)が訪問し、傾聴(話を聴く)と協働(ともに何かをする)を行い、孤立しがちな子育てを支援する活動です。ホームビジターになるには、全8回の講座の受講が必要です。原則、全ての講座を受講できる人で、受講後に訪問活動に携わってくれる人を募集します。

▶ とき 10月25日(水)、11月1日(水)・8日(水)・15日(水)・

21日(火)・29日(水)、12月6日(水)・13日(水)

午前10時～午後4時

▶ ところ 市役所7階 701会議室

▶ 受講料 無料

▶ 申込方法 下記に電話で申込み

☎ホームスタート・ヒタ ☎080-6449-2770

子ども家庭相談室子ども家庭相談係 ☎8230(市役所1階)

● 第27回リバーフェスタ in みくま川

8月20日(日)に、「第27回リバーフェスタ in みくま川」を開催します。亀山公園や三隈川公園の周辺で、様々なアトラクションが楽しめます。是非、ご参加ください。

▶ とき

8月20日(日) 午前9時～午後3時

▶ ところ

三隈川(三隈川公園周辺～亀山公園周辺)

▶ 内容(予定)

ターザンロープ、YEGスライダー、ウォータートイ、SUP体験 等

※当日は参加料(200円)の支払いを済ませてイベントにご参加ください。

※駐車場は、河川敷をご利用ください。



☎リバーフェスタ in みくま川実行委員会事務局(タクラ) ☎090-2395-4593
環境課水・環境係 ☎8357(市役所2階)

まちのちいさなしごとづくり 受講生募集

難しい事業計画を作るわけではありません。月に数万円の稼ぎがあればいいな、趣味を活かして地域を元気にしたいな…。そんな思いを叶えます。大切なのは、発想力・仲間力・行動力。参加者の皆さんと一緒に話し合いながら、小さなしごとをするためのスキルとセンスを学んでいきます。是非、ご参加ください。

【参加無料/場所 市役所7階 会議室/託児あり】

第1講

8月10日(木) 午後6時30分～9時
好きなこと×地域にいいことでまちを元気にするって?

第2講

8月24日(木) 午後6時30分～9時
好きなことを形にしてみよう

第3講

9月10日(日) 午後1時～4時
平凡な行動計画からワクワクの行動計画へ

第4講

10月4日(水) 午後6時30分～9時
プロジェクト途中経過報告・相談会

第5講

令和6年1月21日(日) 午前10時～午後5時
プロジェクト発表会



対象

- 趣味や得意なことで楽しく日田市の地域づくりに関わりたい人
- まちづくり、地域づくりに興味がある人
- この数年新たに日田市の住民になり地域と繋がりたい人
- その他、日田市在住・在勤なら、誰でも!

講師

NPO法人地域交流センター津屋崎ランチ代表 ^{さとる} 山口 覚 氏

託児

託児希望の人は、一週間前までに
お申し込みください。

申込み/問合せ

上記二次元コードからも申し込みできます!

まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係 ☎7515(市役所6階) M machidukuri@city.hita.lg.jp

令和6年日田市「20歳のつどい」実行委員を募集します

令和6年日田市「20歳のつどい」の式典実施に向けて、企画や運営に携わってくれる実行委員を募集します。

平日午後7時頃から月1～2回程度で話し合いを行います。第1回目の会議は9月に開催予定です。Zoomでの参加もできます。謝礼や交通費等の支給はありません。ボランティアに興味のある人や、同年代の友達が欲しいという人も大歓迎です!一人でも友だちとでも参加できます。

■ 対象 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

■ 募集数 8～10人程度(応募多数の場合は抽選)

■ 活動内容 サブタイトルの立案、記念品の選定、式典の企画・運営、式典当日の進行 等

■ 申込方法 市ホームページの専用フォームから申込み

■ 申込期限 8月21日(月)

市ホームページはこちら▶



令和6年日田市「20歳のつどい」 市内在住の対象者には、12月上旬に案内状を送付します。

■ とき 令和6年1月7日(日) 午前11時から

■ ところ パトリア日田

■ 対象 平成15年4月2日から
平成16年4月1日までに生まれた人

■ 市外在住の人へ 住所を市外に異動している人は、市ホームページの専用フォームから申込みが必要【申込期限/11月22日(水)】

※式典参加において、不安や心配なこと等がある人は、事前に相談をお受けします。詳細は市ホームページをご覧ください。

☎社会教育課生涯学習推進係 ☎6868(アオーゼ1階)



お知らせ

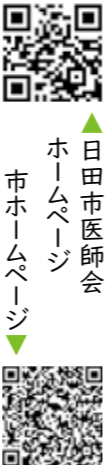
原爆死没者・戦没者の慰霊と平和祈念の黙とう

広島、長崎に原爆が投下されて、今年で78年を迎えます。原爆死没者、戦没者の霊を慰め、世界恒久平和の実現を祈念するため「広島・長崎に原爆が投下された日時」と「戦没者を追悼し平和を祈念する日」にサイレンを一分間鳴らします。職場や家庭等で敬けん黙とうをお願いします。

- 8月6日(日) 午前8時15分
8月9日(水) 午前11時2分
8月15日(火) 正午
※サイレンの前に事前案内放送を行います。
※淡窓図書館では、非核や平和に関する図書の出出しをしています。どうぞご活用ください。

空き家の無料相談会

法務・不動産の専門家が空き家の利活用や相続関係の相談に応じる、「空き家の無料相談会」を開催します。親族が集まるお盆のタイミングを利用して、今後の建物の将来について話し合ってみませんか。「登記が何代も前の故人のまま」「売買賃貸したい」「解体したい」「誰に相談すれば良いのか分からない」など、お気軽にご相談ください。



日田市医師会
市ホームページ
※受診の際は、事前に必ず各医療機関に電話でお問い合わせください。
日田市医師会 ☎22222
新型コロナウイルス関連相談総合窓口 ☎2243・☎2281(市役所3階)

8月は特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月

在宅で常時特別な介護を必要とする重度の障がいがある人などに対して支給される特別障害者手当・障害児福祉手当(5〜7月分)を振り込みますので、ご確認ください。

支給日 8月10日(木)
※次のような場合は支給対象から外れますので、左記に必ず届け出てください。
・受給者が死亡又は市外に転出
・病院等に3か月以上継続して入院
・特別養護老人ホームや障害者支援施設などに入所
社会福祉課障害福祉係 ☎2290
☎2258(市役所1階)

現在、次の①〜③を受給している人には、「現況届のお知らせ」を送付しています。指定された日時・場所まで届出を行ってください。

申込方法 電話又は空き家の所在地・相談者の情報・相談内容・希望の相談時間帯を記入の上、ファックスで申込み
申込期限 8月21日(月)
建築住宅課指導審査係 ☎2226
☎2247(市役所5階)

税務署での相談は事前予約を

国税庁ホームページのタックスアンサーやチャットボット、電話相談センターでは、国税に関する質問や相談を受け付けています。具体的な書類や事実関係を確認する必要がある場合は、日田税務署で面接による相談を実施していますが、相談時間の確保及び待ち時間短縮のため、事前予約制としています。なお、インボイス制度及び消費税の軽減税率制度に関する質問は、インボイスコールセンター(自動音声案内の3番)をご利用ください。

農地パトロールを実施

毎年8月と9月に遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止のため「農地パトロール(利用状況調査)」を実施しています。農業委員会が市内全域の農地の状況を確認しますので、農地への立ち入りの際はご理解をお願いします。また、日頃から草刈り等、農地の適正な管理をお願いします。
農業委員会事務局 ☎2213(市役所3階)

①児童扶養手当

ひとり親家庭(18歳に達した日以降の最初の3月31日を迎えるまでの児童を養育している家庭)に支給される手当
※届出を行わない場合、引き続き支給資格があっても、11月以降の支給ができない場合があります。

②ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の親と児童及び父母のいない児童の医療費を助成する制度
※①と②の両方を受給している人は、一緒に届出をしてください。また、①と②は、所得制限があります。

③特別児童扶養手当

心身に障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする満20歳未満の児童を養育する人に支給される手当
※対象児童が施設に入所している場合や障がいや理由に年金を受給できる場合は、対象外です。また、手当額は障がいの程度や所得で決定します。
☎2290(市役所1階)

オレンジカフェひた

最近物忘れが気になる、認知症の人への接し方が分からないなどの不安や悩みを抱えている人は、気軽に相談してみませんか。申込不要で誰でも参加できます。
8月6日(日) 午後2時〜4時
桂林公民館 集会室
参加費 無料
オレンジカフェひた実行委員会事務局(グループホーム花花) ☎23501
☎2299(市役所1階)

畜産堆肥の購入を補助します

耕種農家と畜産農家の連携による循環型農業を推進するため、集落営農組織や農業者の団体、個人の農業者が市内で生産した畜産堆肥を施用する場合の費用を補助します。
補助額 1トン当たり1000円
※1トン当たり2000円以上の堆肥が対象です。

地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート

内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さんの声を反映させるため、避難意識等に関する調査を実施します。是非、意見をお聞かせください。
回答方法
電子回答(下記二次元コード又は市ホームページの回答用フォーム)
☎2213(市役所3階)

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができません

マイナンバーカードの申請や受取りが次の時間外・休日にできます。前日(開庁時間)まで。
防炎・危機管理課防炎・危機管理係 ☎228363(市役所4階)

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、父等が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼と同地域の住民と友好親善を図ることを目的とした「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。
※詳細は、日本遺族会事務局にお問い合わせください。
日本遺族会事務局 ☎031326115521
社会福祉課福祉総務係 ☎22203(市役所1階)

「ときめき作品展」出展作品募集

障がいの文化活動発表の場として開催される、「ときめき作品展」の出展作品を募集します。
8月8日(水)〜19日(日)
大分県立美術館(大分市) ☎22203(市役所1階)

「ときめき作品展」出展作品募集

募集作品
絵画、工芸、写真、書、陶芸、合作
応募資格 県内在住又は県内施設を利用している障がいのある人
応募方法 左記又は各振興局に備付けの申込書に作品の写真添えて、窓口又はメールで申込み
※申込書は市ホームページ(下記二次元コード)からダウンロードできます。
申込期限 8月31日(木)
※振興局に申込みの場合は8月24日(木)まで。
社会福祉課障害福祉係 ☎2290
☎2258(市役所1階)
syokafukusi@city.hita.lg.jp

雨水を有効活用し、減災を!

多発する集中豪雨に対し、雨水の流出を抑えるために雨水の有効活用に取り組んでみませんか。雨水貯留槽、雨水浸透ます、雨水浸透管を設置する世帯に設置費用の一部を補助します。ためた雨水は、庭木への散水や打ち水、災害時の非常用水などに利用できます。
対象 日田市公共下水道事業計画区域内の宅地又は雑種地
申請方法 申請書に必要事項を記入の上、左記に提出又は送付
※詳細は、市ホームページ(下記二次元コード)を確認又は左記にお問い合わせください。
施設工務課下水道係 ☎228102(市役所5階)

お盆期間の発熱外来対応医療機関の追加

広報ひた7月15日号でお知らせした「日曜・祝日当番医」とは別に、8月11日〜15日(午前中)の間、発熱等の症状がある場合に受診できる医療機関(発熱外来)を設定します。
健康・福祉

たまご学級

ともに参加費は無料で、定員は15組程度です。8月18日(金)までに、電子申請各二次元コード)又は左記に電話でお申し込みください。
【事故予防編】
妊婦及び2歳までの乳幼児がいる家族を対象に、安心して子供を育てられるように子供の事故予防講座を開催します。
内容 子供の事故予防の話
子供の心肺蘇生法
AEDの使い方
8月27日(日)
午前10時〜11時30分
日田消防署 ☎22203(市役所1階)

健康・福祉

健康保険課健康支援係 ☎23000(ウエルビア内)
第1回 9月1日(金)
第2回 9月8日(金)・15日(金)・22日(金)
のいずれか1日
※ともに午後7時〜8時30分。第1回は全員参加、第2回は1日5組程度に分けて実施します。申込み確認後、保健師から日程調整の連絡をします。
第1回 市役所7階 大会議室
第2回 ウエルビア



健康・福祉

福祉と保育のしごと就職フェア
福祉や保育・教育分野の資格を持つてい
る人、将来、福祉や保育・教育分野の仕
事を目指す学生を対象に、就職フェアを
開催します。予約・履歴書不要で、服装
自由です。お気軽にご参加ください。

- とき 8月12日(出)
- 午前9時30分～正午
- ところ パトリア日田 ギャラリー
- ※参加施設等の詳細は、市ホームページ(左記二次元コード)をご確認ください。
- 日田市社会福祉協議会
- ☎24)7026
- ☎22)8317(市役所1階)



児童家庭支援センター
「陽(ひなた)」からのお知らせ

- 【ペアレントトレーニング】
市内に在住する小学生以下の児童の保護
者で、子供との関わり方にお困りの人を
対象に、講習会を開催します。子供の行
動への対応を学び、効果的なほめ方など
具体的な養育スキルの習得を目指します。
- とき 9月～11月の第2・4木曜日
■午前10時30分～正午(全6回)
- ところ
児童家庭支援センター「陽(ひなた)」
※中央児童館横。
- 講師 (福)清浄園 心理士
- 定員 8人(希望者多数の場合は抽選)
- 受講料 無料
- ※託児を希望する人はご相談ください。

- 【子育て相談会(事前予約制)】
市内に在住する小学生以下の児童の保護
者で、子供の発達や子育てに悩みを抱え
ている人を対象に、相談会を開催します。
- とき 8月18日(金)～20日(日)
- 午前10時～午後5時
- ※工場によって時間が異なります。
- ところ アオーゼ(総合案内所)



日田ものづくり探検隊は、「暮らしが生
まれる町」である日田をPRしていくとい
う思いで活動しています。今回、職人
技の見学やものづくり体験、6次産業バ
スツアーなどを行います。

日田ものづくりの祭典
オープンファクトリー



- 児童家庭支援センター「陽(ひなた)」
※中央児童館横。
- 講師 (福)清浄園 心理士 社会福祉士
- 児童家庭支援センター「陽(ひなた)」
☎29)8722

イベント・募集

- 参加企業 うらつか工房、カ峰彫刻
(高)村木材、ベストリビング(株)、
小鹿田黒木窯、梶原食品、
(株)トライウッド、相澤漆芸工房、
(有)大内工芸、アトリエコンタン ほか
- ※体験イベントの中には、参加
費がかかるものがあります。
詳細は下記二次元コードをご
確認ください。
- 日田ものづくり探検隊実行委員会
☎050-1048-7757
(Life Design Shop Area)
- 商工労政課地域産業支援係
☎22)8239(市役所3階)

SAGA2024国スポ
自転車競技のりハール大会が
日田で開催されます！

これまで「国体」の愛称で親しまれてきた
「国民体育大会」が、「国民スポーツ大会
(略称・国スポ)」に名称が変更され、令
和6年度に佐賀県で開催されます。この
うち、自転車競技(ロードレース)は、県
外開催として日田市のオートポリスで行
われます。今年9月には、りハール大会
が開催されますので、是非、会場にお
越しください。



- とき 9月10日(日) 午前9時から
- ところ オートポリス(上津江町)
- スポーツ振興課スポーツ振興係
☎22)8442(市役所別館2階)

日田市民文化会館(パトリア日田)
の指定管理者を募集

- 日田市民文化会館(パトリア日田)につい
て、令和6年4月1日からの指定管理者
を募集しています。詳しくは、市ホーム
ページ(左記二次元コード)をご確認くだ
さい。
- 指定管理期間
令和6年4月1日～
令和11年3月31日(5年間)
- 社会教育課文化振興係
☎22)6868(アオーゼ内)



試験・講座

下水道排水設備工事
責任技術者共通試験

- とき 10月29日(日)
- 午前10時15分～午後0時30分
- ところ
J・COMホルトホール大分3階
大会議室(大分市)
- 受験資格 試験実施日の年齢が満20歳
以上で、次のいずれかに該当する人
①高等学校等を卒業し、排水設備工事等
の設計又は施工に関し、実務経験(土
木、建築、設備、衛生工学科等を卒業
した人は不要、その他の人は一年以上)
を有する人
- ②排水設備工事等の設計又は施工に関
し、2年以上の実務経験を有する人
- ③専修学校等において、土木課程等を修

- 了した人及び公共職業能力開発施設に
おいて配管料を修了した人
- ④農業集落排水施設等の工事の設計又は
施工に関し、実務経験(高等学校等を
卒業した人は一年以上、その他の人は
2年以上)を有する人
- 受験手数料 5000円
- 申込方法
左記に備付けの申込用紙で申込み
- 申込期間 8月28日(月)～9月8日(金)
- 問 施設工務課下水道係
☎22)8102(市役所5階)

たけのこ生産竹林楽校

たけのこの生産など、地域の荒廃した竹
林を再生し、有効活用したい人を対象に
研修を行います。

- とき 9月下旬、10月中旬、3月下旬
の計3回

- ところ(現地集合) 日出町、豊後高田市
- 内容 たけのこ生産・竹林管理の知識
技術演習等
- 参加費 無料(交通費自己負担)
- 募集数 40人
- ※申込多数の場合は選考。
- 申込方法
左記に備付けの受講申込書に必要事項
を記入の上、提出
- ※受講申込書は県ホームページ(下記二次元コード)から
ダウンロードできます。
- 申込期限 8月31日(木)
- ※研修内容・場所・研修日は、都合によっ
て変更することがあります。
- ※詳細は左記にお問い合わせください。
- 大分県西部振興局林業・木材・椎茸班
☎22)2585
- otsumari-shion@pref.oita.lg.jp
- 林業振興課林業振興係
☎22)8362(市役所3階)



普通救命講習会

- 受講者には普通救命講習修了証を交付し
ます。動きやすい服装でご参加ください。
- とき 9月9日(土)
- 午後1時30分～4時30分
- ※受付は午後1時から。
- ところ 日田消防署1階 会議室
- 募集数 30人(先着順)
- 受講料 無料
- 申込方法
左記に電話又はファックスで申込み
- 申込期限 8月25日(金)
- 日田消防署救急係
☎24)2204 FAX28)8119

国税庁経験者採用試験

人事院九州事務局と熊本国税局では、国
税庁経験者採用試験の受験者を募集しま

- 第100回住まいの無料相談会
住まいの雨漏り、屋根・壁・床等の傷み
について職人が無料で相談に応じます。
- とき 8月27日(日) 午前9時15分～正午
- ところ 桂林公民館
- 日田職人会(原田)
☎090-17982-18222

タウン情報

人権コラム

心、豊かに
帰れない「故郷」



しょうろう
精霊トンボが舞いはじめ、日田ならではの郷土
料理の下ごしらえに取り掛かる、お盆の時期。お
盆も仕事に追われる人、お盆休みを利用して故
郷に帰ってきた家族や友人などと穏やかで賑や
かな時間を過ごす人。先祖の霊を家々に迎え祀
るとされるお盆には、様々な過ごし方があるよう
です。

その一方で、「自分が故郷に帰ると家族に迷
惑がかかる」という心配から、故郷に帰ることが
できない人がいます。現在では感染はおろか発
病することもほとんどないとされる「ハンセン病」。
この病気は、症状が進むと体の一部が変形して
しまうことなどから、偏見や差別の対象にされる
ことがあります。さらには、発生当時の誤った認
識に基づき、国が患者を一般社会から隔離し、
療養所に収容するなどの政策を強行したことで、
偏見や差別はより一層助長されてしまいました。

その後、治療薬が登場し治療も確立され、
平成8年には約90年続いた隔離政策に終止符
が打たれました。その2年後、療養所に入所する
人たちは、隔離政策などを進めてきた国に対し
責任を問う裁判を起こし、平成13年に「原告勝
訴」の判決が出されています。

この判決を受け、ハンセン病患者とその家族は、
長く苦しめられてきた差別の「誤り」の広がり
を期待しましたが、偏見や差別は根強く残り、今
でも多くの人が療養所で暮らしています。療養所
には、家族への良くない影響を考慮し本名や戸籍
を捨てた人もおり、故郷に帰れないばかりか、家
族との再会さえ果たせないまま時だけが過ぎて
いく現実も見られます。

けいふうえん
お隣の熊本県にある「国立療養所菊池恵楓園
(歴史資料館)」には、叶わなかった家族との生
活、誤った認識による誹謗中傷の中で、明るい
光を探し出そうとした人たちの努力とその記録が
展示されています。家族や友人、そして故郷に思
いを返すこの時期に、風化させてはいけないハン
セン病について考えてみてはいかがでしょうか。

人権啓発センター
☎22)8017(市役所別館1階)





中津江

Nakatsue



庄巻のパフォーマンスを披露！

6月25日、音楽ライブ「伊藤大輔Voice Solo」が、昭和38年に建築された趣のある旧野田小学校で開催された。これは、今後の交流人口の増加や地域資源の発掘を期待し、うたう村実行委員会が企画。伊藤さんは、その場で自分の声を録音しコーラスとして流すことができるループマシンとマイク1本でのパフォーマンスを披露した。約50人の来場者は、様々な楽曲の「ひとりアカペラ」に魅了されていた。



特 殊詐欺にご注意！

6月16日、集落支援員が開くカフェ「陽だまり」で、出張寿学級が開催された。日田警察署中津江駐在所の藤原氏が、高齢者14人に県内の詐欺被害等について講演。「むらづくり役場まもる部会」の寸劇のメンバーでもある藤原氏の一人芝居を交えた分かりやすい説明と、「高齢者だけの世帯と思わせない」対策方法に、参加者は納得の声を上げていた。

大山

Oyama



会場がひとつになったコンサート

6月25日、大山文化センターのリニューアルオープン1周年記念として、大山文化センターホールで「森のコンサート」が開催された。第1部が大山中学校吹奏楽部、第2部が日田林工高等学校吹奏楽部という構成で行われた。クラシックや「上を向いて歩こう」などのポピュラーな曲が披露され、客席から手拍子や歓声が沸き、会場全体が盛り上がりを見せた。



たくさんジャガイモがとれたよ

6月15日、おおやまこども園の園児26人が、中大山地区の畑でジャガイモ掘りを体験した。このジャガイモは、大山スマイルマルシェ実行委員会によって植えられたもの。園児たちは笑顔いっぱい楽しんで土いじりをしながら、たくさんジャガイモを掘り上げた。収穫したジャガイモはこども園でジャガバターなどにして食べたり、園児たちが自宅に持ち帰ったりした。



日田

Hita



おいしい牛乳を飲もう！

6月15日、日田酪農組合は、牛乳消費拡大キャンペーンで市長表敬訪問を行った。「6月は牛乳月間。我々が愛情たっぷりに育てた牛から搾られたおいしい牛乳を、皆さんにもたくさん飲んでほしい」と、市長へ牛乳やヨーグルト等、乳製品のセットを手渡した。日田酪農組合では今後も、子供たちへの食育活動等、牛乳の消費拡大のイベントを実施していく。



ホタルの新名所「桜滝」で観察会

6月9日午後7時半から、日田市立博物館イベントの「ホタル観察会」が桜滝(天瀬町)で開催された。午後8時前に一番ボタルが飛び始め、ピーク時には桜滝を背景に川沿いの杉林を覆うようにホタルたちの大乱舞が見られた。参加者は、ホタル写真家の石井幹夫みきおさんからホタルの生態や鑑賞のポイントを聞きながら、幻想的な風景に見入っていた。



まちづくり活動交流会を開催！

6月29日、市内でまちづくり活動に取り組む団体や活動に興味のある市民を対象とした、「まちづくり活動交流会」が開催された。山口寛さとし先生の進行のもと、活動の紹介や日頃感じていることなど意見を交わし、新たな気付きや発想が生まれ、終始笑顔あふれる温かい交流会となった。今後は、8月10日から連続講座「まちのちいさなしごとづくり」の開講が予定されており、新規受講生を募集中。



ウクライナからの避難者 帰国の途に

6月15日、ウクライナから日田市に避難していた家族全員が、帰国の途についた。ロシアの軍事侵攻によって祖国から避難を余儀なくされた6人が日田市で暮らし始めたのが令和4年4月から。令和5年2月には2人が先に帰国し、今回、残る4人も帰国したことで、日田市が受け入れた避難者全員が母国へ帰国した。最後はみんな笑顔で手を振っていた。



天瀬

Amagase



田植え後のお楽しみ

6月25日、出口コミュニティセンターで「さなぼり寄席」が開催された。さなぼり寄席は“田植え後の骨休め”として始まったもの。矢野大和さんをはじめとした県南落語協会の落語家による楽しい噺や、大分県出身歌手の上坂ゆみえさんによる歌謡ショーなどが行われた。会場では、懐かしい歌を一緒に口ずさんだり、梅雨空を吹き飛ばすような大きな笑い声が起るなど楽しいひとときとなった。



吊り橋マルシェにいらっしやい!

6月4日、天ヶ瀬温泉街の河川敷周辺で、被災した天ヶ瀬温泉街にかつての賑わいを取り戻そうと、「吊り橋マルシェ」が開催され、多くの雑貨店や飲食店などが出店。その他、川釣り体験やテントサウナ、足湯体験など様々な催しが行われ、多くの人たちの笑顔と活気であふれた。足湯体験をした人は、満足そうに「とても気持ちがよかった」と笑顔で話していた。

前津江

Maetsue



日頃の訓練の大切さ

6月4日、前津江全地区で防災避難訓練が行われた。午前7時30分に訓練放送が流れると、住民はそれぞれの地区公民館に集合。地区班長は訓練に参加した人数を確認し、自治会長に報告する伝達訓練を行った。赤石地区では消防団員も加わり、消火器を使っての消火訓練や防災無線・防災ラジオの聞き取り状況の確認などを実施。久しぶりの訓練で、参加者は真剣に取り組んでいた。



土で変わる元気な野菜

6月2日、前津江公民館で“菌ちゃん先生”こと吉田としみち利道さんを招き、「菌ちゃん野菜づくり学習会」が開催された。小学生を含む約50人が、土づくりの実践と講演会に参加。時折、写真に収めたり、メモを取ったりしながら熱心に聞いていた。今年は大野・赤石・出野と3会場で土づくり、種まき、収穫の体験を行う予定で、前津江に有機農業の実践者を増やす試みとなった。



上津江

Kamitsue



道路も気分もスッキリ!

6月18日と25日の両日かけ、国県道及び市道沿線の草刈り作業(道路環境美化事業)が、今年も町内4自治会によって実施された。作業区間の道路延長は88km余りで、毎年梅雨のこの時季と秋の年2回実施している。参加者は「世帯数の減少や、高齢化によって参加できない世帯も増えなかなか大変な状況」「道路の延長距離は昔と変わらないが、参加者の人数が減ってしまったので、現状のやり方がいつまで続くか不安」と口をそろえた。

その一方で、比較的若い世代が多い集落では、1世帯から複数人参加して草刈り作業を実施。

作業を終えた小平上組集落では、参加者が「作業はきつかったが、刈った後は道路も広く見え、気分もすっきりした」と、晴れやかな表情を浮かべていた。



意外と合うんです!ケチャップとマヨネーズ

6月20日、日田市食生活改善推進協議会上津江支部の会員を対象とした、料理研修会が行われた。この日は夏野菜を使った料理メニューで、「豚肉のケチャマヨみそ炒め」や「夏野菜のマリネ」などに挑戦。講師である健康保険課の栄養士からの「料理の全部を薄味にせず、一品はしっかり味付けしたものを作ることがポイントです」といった話に、参加者は納得した様子だった。



自転車の交通ルールを守って安全に!

6月15日、津江小中学校で小学生全児童(30人)を対象に、交通安全教室が開催された。児童たちは、設置された横断歩道や信号機を使って自転車の乗り方について学んだ。(公財)大分県交通安全協会日田支部の人から「自転車は便利な乗り物だが、スピードの出し過ぎやちょっとした不注意が大きな事故につながります」との話があり、児童たちは真剣に耳を傾けていた。

大好き図書館!

詳細は市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



インターネットによる本の予約方法を知っていますか?

【利用者カードをお持ちの人】

図書館窓口でパスワード申請手続きをすると、インターネットでお探しの本を予約できます(貸出中の場合に限り).

【利用者カードをお持ちでない人】

身分証明書(運転免許証、学生証等)を持参の上、図書館窓口で利用者カードの申請手続きをしてください。同時にパスワードの申請もできます。

インターネットサービス

利用者カードを持っていない人も「図書館蔵書検索システム」(右記二次元コード)で次のことができます。

- ・探したい本の検索
- ・本の新着情報の案内
- ・予約者数の状況等の確認



パスワード申請後の予約方法

- ①図書館蔵書検索システムのページから利用者カード番号とパスワードを入力してログインします。
- ②メニューの資料検索の「蔵書検索・予約」を選択し、書名又は著者名等で検索します。
- ③「貸出X」の表示の場合が貸出中ですので、予約することができます。

インターネット予約で次のことができます

- ・予約した本の予約順番、現在借りている本の返却予定日等の確認
- ・予約した本についての図書館からの連絡をメールで受取り

おいでよ! おはなし会

□とき
8月12日(土)
午後3時~
8月26日(土)
午前11時~

□ところ
児童コーナー

8月の休館日(○…休館日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

新刊情報

やさいのはな なんのはな?

宮崎祥子/構成・文
網野文絵/写真
株式会社岩崎書店/発行所



お星さまみたいな黄色い花。ラッパみたいな花。みんな野菜の花だよ、なんの花かわかるかな?

いつも食べている野菜は、どの「部分」を食べているのかな?

科学の目で見ると、不思議がいっぱい!知る楽しさに出会える、クイズ形式の認識えほん。

淡窓図書館 ☎22497 開館時間：午前9時~午後7時(日曜日、祝日は午後6時まで)

手話で話そう

今月の手話⑰ 「ここでお待ちください」

今回の紹介者は健康保険課の職員です。

動画も公開しています。一緒にやってみましょう!



ここで	お待ち	ください
<p>片手人差し指で場所を指さし、片手5指を折り曲げ、下に向けて軽く下ろします。「位置」「場所」を表します。</p>	<p>片手4指の背をあごの下に当てます。</p>	<p>少し頭を下げ、顔の正面で斜めに構えた片手を少し前へ出します。</p>

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。 ☎社会福祉課障害福祉係 ☎2290(市役所1階)

◆移住のきっかけ 私貴弘の母も上津江町に移住しており、日田市の移住イベントがあることを紹介してもらったのがきっかけです。当時、夫婦ともに仕事が多忙で、マネネリを感じ、何か環境を変えてみたいと、友だちと参加。移住ツアーの中で地域おこし協力隊の人と話す機会があり、興味を持ちました。

◆今、取り組んでいること 妻は、その日の気分に合わせて営業する、まさに「野良みたくていい営業スタイル」の「野良カフェ」を営業している、週末やイベント時にも出店しています。私は元々興味があった狩猟免許を取得。本物の美味しいジビエを提供し、「ジビエの価値」を上げていくために、狩猟から解体、販売までを行

◆ひた暮らしで伝えたいこと 幸せの形は人それぞれであること。移住は転居・転職とハードルが高いですが、地域おこし協力隊等もあるため、何か環境を変えたい人、のびのび暮らしたい人がいれば楽しく取り組んでみてほしいです。自分の姿を見て移住や猟師に取り組み若い人が増えてほしいと思います。



右記二次元コードから「先輩移住者のひた暮らし」も見えてね!
☎ひた暮らし推進室移住促進係 ☎228383(市役所6階)



ジビエの普及、価値の向上。野良カフェ出店を通じて楽しく暮らせる場所づくり!。平成29年に福岡市から大山町に移住し、地域おこし協力隊の任期後、定住した草野貴弘さん・亜季砂さん夫妻を紹介いたします。



見守り 瓦版⑦

消費者トラブルに役立つ情報や、日常生活にかかわりの深いテーマを取り上げ紹介します

成年年齢引下げから1年が経ちました!

成年年齢の引下げ以降、(独)国民生活センターには18・19歳の人たちから「脱毛エステ」等の美容に関する相談や「副業」等のもうけ話、「出会い系サイト・アプリ」等の相談が多く寄せられています。

契約はその後のことを考えて慎重に検討し、不安があれば周りに相談しましょう。契約前でも後でも、困った際には消費生活センター等にご相談ください。



もしも、契約によってトラブルに巻き込まれた場合は? どこに相談して良いかわからない場合は、一人で悩まずに、消費者ホットライン188番(消費者庁が消費者にお近くの消費生活相談窓口を案内する目的で作った電話番号)をご利用ください。

困ったときはご相談ください

日田市消費生活センター(市役所6階) ☎229393(相談専用)

子育てを応援します！児童館・支援施設 8月の主な催し

児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。松原児童館(☎2922)は毎週土曜日のみ開館しています。詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



★…事前予約必要 ♣…小学生対象 ♥…乳幼児対象

中央児童館
☎276406 FAX276416
9:00~17:30
月曜日休館(祝日開館)

- おもちゃ病院
16日(水) 10:00~15:00
- ♣★チャレンジキッズ
17日(木) 10:30~11:30
- ♥★ベビーマッサージ教室
23日(水) 10:30~11:30
- ♥★音あそび(療育相談)
25日(金) 11:00~12:00



天瀬児童館
☎78922 FAX78922
9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- お話し会
♥10日(水) 10:30~11:00
♣16日(水) 10:30~11:00
- ♥すくすく相談
25日(金) 10:00~11:30
- ♥夏の制作
31日(木) 10:30~11:30



大山児童館
☎22901 FAX22901
9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- ♥お話し会
9日(水) 10:30~11:00
- ♣ピース工作
19日(土) 10:00~11:00
- ♥夏の制作
30日(水) 10:30~11:30



丸の内子育て支援センター
☎31890 FAX35155
9:30~12:30、14:00~16:00
土・日曜日、祝日休館

- ★パパといっしょ「夏の収穫祭」
19日(土) 10:00~12:00
- ★びよびよ・ままんルーム
「赤ちゃんの安全」
「ファーストアート」
22日(火) 10:00~12:00
- ★劇団バク「みにくいアヒルの子」
24日(木) 10:00~



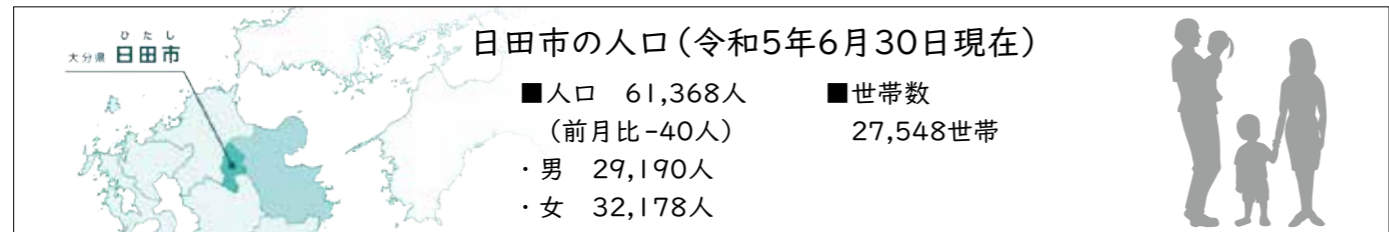
ひのくま子育て支援センター
☎27565 FAX27565
9:30~12:30、13:00~15:00
土・日曜日、祝日休館

- ★うたとおはなし会 8日(火) 11:00~11:30
 - ★わらべうたあそび 21日(月) 10:30~11:30
 - ★ツインズクラブ
23日(水) 13:30~15:00
 - ★リトミック
28日(月) 11:30~12:00
 - プールあそび
~23日(水) 10:00~11:30
- ※行事がない日は毎日プールに入ることができます。



チャイルドプラザ
☎53300 FAX53301
9:00~17:00
金・土曜日休館(祝日開館)

- ★腰痛・肩痛予防の運動実技・講話
8日(火) 10:00~11:30
- ★ミニマネー講座
22日(火) 10:00~11:30
- ★パパとベビーマッサージ
27日(日) 10:00~11:30



8月生まれ Happy Birthday 元気な日田っ子集まれ!



10月に誕生日を迎える「元気な日田っ子」募集中!

9月1日までに電子申請(右記二次元コード)からお申し込みください。

- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
- ※日田市に住所がある3歳までのお子さんが対象です。
- ※以前、掲載されたお子さんは対象外です。



☎地方創生推進課シティセールス係
☎28627(市役所6階)

市公式SNSで情報を配信中! 防災情報、支援情報もお知らせします。



「日田市」で検索



@hitacity_official



「日田市役所」で検索



@Hitacity_pr

Hita Tube

【日田市公式動画チャンネル】
「ヒタチューブ」で検索



災害から命を守る

防災の基本は情報収集から

テレビやラジオなどの天気予報のほか、気象庁のホームページ「キキクル(危険度分布)」、市ホームページや市公式LINE、ひた防災メール、KCVのdボタン(防災・防犯・火災ページ)でも情報を収集できます。

市ホームページでは、避難情報や気象情報、被害情報、道路交通情報等を「防災速報」や「緊急情報」として発信しています。

また、市公式LINE、Facebook、TwitterなどのSNSを活用し、行政情報を発信しています。



市公式LINE友だち登録はこちら▶



市ホームページ・市公式SNS

災害時の情報発信

市公式SNSでは、次のように画像の色を分けて情報の種類を表しています。情報収集の際に、是非ご活用ください。



青色枠：通常



黄色枠：注意喚起



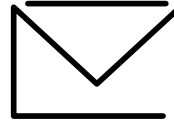
赤色枠：気象警報、高齢者等避難



紫色枠：土砂災害警戒情報、避難指示



灰色枠：災害発生又は切迫、緊急安全確保



ひた防災メール

気象警報や震度情報、防災行政無線の放送内容をメールでお知らせします。「bousai.hitacity@raidens3.ktaiwork.jp」に空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。

※返信メールが届かない場合は、「@raidens3.ktaiwork.jp」からの受信許可設定を行ってください。



ひた防災メール、河川・ダム情報、まもメール(大分県警察)、県民安全・安心メール(大分県)と連動し、発信された内容を確認できます。火災情報や避難情報などの確認もできます。



スマホ版 川の防災情報

降雨の状況や筑後川の水位状況を確認できます。



※国が管理する筑後川で、氾濫の危険が高まったとき、緊急速報メールが自動配信されます。



防災行政無線(屋外)と同様の内容や、各自治会独自の放送を行っています。

一世帯一台無償貸与していますので、申請がお済みでない人は、防災・危機管理課(☎23363)にご連絡ください。

☎ 防災行政無線 電話応答システム

防災行政無線の放送が聞こえにくいときや、聞き逃したときなどに下記ダイヤル番号に電話をかけることで、新しい順に放送内容を確認できます。



確認ダイヤル☎25040

火災専用ダイヤル☎234100

☎ 地方創生推進課シティセールス係

☎28627 (市役所6階)

防災・危機管理課防災・危機管理係

☎28363 (市役所4階)



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。